分野番号：４－７
題名：道路除草、道路整備、給食費、災害対策について

【提言内容】

職員の皆様

いつも市政の発展にご尽力頂きありがとうございます。

４点ほど問い合わせをさせて頂きます。

１.井野なないろ保育所脇の道路(たかさごスクールから本願寺へつながる道)について、車道と歩道の間に草が生え、道路側に大きく飛び出している箇所があります。市か県かどちらの管理になるのか存じ上げませんが、定期的な除草作業などは可能でしょうか。

２.井野なないろ保育所南の交差点について、旧一中の敷地については歩道が広く整備されていますが、交差点近くの民家３軒分についてはとても狭い道になっているように思います。将来的に歩道を含めて道路拡幅の予定はあるのでしょうか？早めの用地交渉も含めてご検討下さい。ちなみに本願寺さんが駐車場の一部を溜まり場として提供して下さったと以前に伺いましたが、児童生徒の安全を考えると更なる整備(広さ)が必要かと思います。

３.小学校の給食費について、他自治体では私立小・中学校に通う児童生徒に対する給食費の補助金制度を設けているところも増えているようです。取手市内からも、江戸取小、開智望小、つくば国際大東風小に通うご家庭が少なからずいると思います。ぜひ、補助のご検討をお願いします。

４.水害、大雨対策に関連し、井野団地方面から取手一高や台宿二丁目付近の高台に上がるためのルートは幾つかあるようですが、本多作左衛門の史跡裏の階段は(私有地？)狭く、通行に危険が伴います。そこで台宿東公園からさらに上へ階段をつなげて本多作左衛門の史跡へ上がれるような避難経路を考えては如何でしょうか。急な階段にはなりますが、非常時には最も近道になるかと思います。合わせて、普段は本多作左衛門の史跡からの回遊路にもなるかと思います。実際、大昔にはそこに階段があったと聞いたことがあります。ご検討をお願い致します。

以上、担当部署がバラバラの質問で申し訳ございません。お手隙の際にご検討頂けましたら幸いです。

【回答内容】

１．井野なないろ保育所脇の道路側除草について

ご要望いただいた道路については、市の管理であり、道路内の除草については市で対応をしております。市内の道路について、幹線道路や職員での対応が困難な箇所につきましては業務委託による草刈りを実施しておりますが、その他の市内道路については職員で対応していることから、定期的な除草作業については困難な状況にあります。

お手数ですが、通行の支障となっている状況が確認できましたら、管理課までご連絡をいただければと思います。

また、今回につきましては現地確認の上、除草作業をさせていただきたいと思います。現在、市内全体の道路で草が繁茂状況にあり、順番に対応しておりますので、対応までには時間を要しております。ご不便をおかけいたしますが、対応まで

今しばらくお待ちいただければと思います。

（管理課　令和８年９月回答　）

２．井野ないろ保育所交差点付近の道路拡幅について

ご指摘の歩道につきまして、現在のところ歩道を含めた道路の拡幅予定はございませんが、この歩道に関しましては、取手駅東口から台宿を通り、小文間方面へと通じる都市計画道路３・４・７号線の交差点部に位置しており、交差点の完成形ではこの狭い歩道幅員も解消される見通しとなっております。

しかしながら、都市計画道路３・4・7 号線は現在、台宿地区の整備を行っているところでございますので、この青柳地区の整備にはお時間をいただきたいと思っております。ご理解のほど宜しくお願い致します。

（道路建設課　令和８年９月回答）

３．私立小・中学校に通う児童生徒に対する給食費補助について

私立小中学校に通う児童への給食費の補助についてご意見をいただき、ありがとうございます。

学校給食費の負担軽減策については、令和８年度から国が子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、公立小学校に在籍する児童を対象として実施しています。

それを踏まえ、当市におきましても、公立小学校に通う児童の給食費の負担軽減を実施しています。

一方でご指摘のとおり、市内から私立小中学校に通学し、給食費等の負担が生じている児童がいることについても認識しております。現在の国の支援制度は公立小学校等を対象としたものであり、私立小中学校は対象となっていません。

私立小中学校に通う児童についても、公立小中学校に通う児童との負担の公平性や国の動向の状況等を踏まえ、引き続き情報収集に努めてまいります。

（保健給食課　令和８年９月回答）

４．水害・大雨対策時の避難経路について

ご提案いただきました「台宿東公園から、本多作左衛門史跡につながる階段の設置」につきまして、このルートは、地形上どうしても急勾配な構造にならざるを得ません。そのため、地震や風水害などの災害発生時等の過酷な避難状況下においては、転倒や滑落等の危険性が高まり、避難行動そのものがかえって危険となる懸念がございます。

安全な避難行動につなげていただくためにも、日頃から避難経路をあらかじめ複数ご確認いただき、状況に応じた最適な道順を選択していただくことが重要です。

また、市としても災害等により身の危険を感じた際には、何よりも「早め早めの避難行動」を心がけていただくよう啓発に努めてまいります。

（安全安心対策課　令和８年９月回答）